

1 策定の目的

現中央図書館の移転を契機に、蔵書冊数規模が拡大し、開架、閉架ともに図書資料の充実が可能となる。そのため、平成28年度策定の酒田コミュニケーションポート（仮称）整備基本計画の方針のもと、これまで不十分であった青少年・若者向けの分野などの課題を踏まえながら、具体的な選書基準や分野別の蔵書目標冊数などの方針を定めるものである。

2 基本的考え方 【H28整備基本計画をベース】

(1) 地域図書館として、市民の財産となる地域（地域のことが知れる）の資料・情報の収集

- ・地域の自然、歴史、文化、産業、教育等、市民の財産となる資料・情報の収集
- ・行政機関、民間団体、個人が発行するもの（広報誌や統計資料、パンフレット、コミュニティページ等）も幅広く収集
- ・図書だけでなく画像、映像、古地図、絵葉書等にも留意し収集 など

(2) 多様な市民ニーズに応える、新鮮で豊富な資料・情報の偏りない収集

- ・市民の教養及び生涯学習のニーズに応えた資料収集
- ・最新の情報の提供
- ・ビジネスやまちづくり関係の資料・情報の充実 など

(3) 青少年、20代若者向け資料の充実

- ・ 将来進路の参考となる資料、マンガ等の収集
- ・ 若者世代向けのスポーツ、ファッション、音楽、芸術等の資料充実 など

(4) 新聞・雑誌の充実

- ・ 新聞・雑誌の充実。外国語新聞、専門新聞等の収集。 など

(5) 一般図書

- ・ 入門・基礎的な資料から生活に役立つ実用・専門的な資料まで幅広く収集 など

(6) 児童図書

- ・ 発達段階に応じて読書習慣の継続を図る年齢層ごとの偏りない資料収集
- ・ 絵本、紙芝居、読み物に関し、定評のあるものから新しい作品まで幅広く収集
- ・ 子ども向けの調べ学習に資する資料収集 など

(7) 高齢者・障がい者向け資料

- ・ 大活字本等の読みやすい資料収集
- ・ 医療、健康、福祉、年金、余暇等のシニアニーズに応じた資料収集 など

(8) 視聴覚資料

- ・ 技術革新に留意した視聴覚資料の収集 など

(9) 資料の保存 適切な資料の保存

など

(10) 図書館間ネットワーク（相互貸借制度）の活用

- ・制度の活用と方法のわかりやすい情報発信

3 資料収集方針 【別紙1】

上記2の基本的考え方を踏まえて、資料別の収集方針を定めるものである。原則収集しないものについても規定。

資料別：一般図書 児童図書 参考図書

逐次刊行物（雑誌、新聞、年鑑、年報、白書等） 官公庁出版物 郷土資料

視聴覚資料 視覚障がい者資料 その他資料

原則収集しないもの：極めて高度な専門書・学術書、極めて特殊な領域の図書、

誹謗中傷すると認められる資料、暴力・犯罪行為等を助長する資料 など

4 資料選定基準 【別紙2】

上記3の資料収集方針を実現するため、資料選定の判断の要点を定めるものである。資料の部門別に要点を規定。

5 マンガ資料に関する選定基準 【別紙3】

新施設の整備に合わせマンガの収集・充実を図っていくために、その選定基準を定めるものである。

- ・日本のマンガ史上重要な作品、資料的価値の高い作品、社会的評価を得ている作品
- ・各種漫画賞を受賞した作品は、選定にあたり考慮する。
- ・演劇など他の芸術領域に影響を及ぼしている作品は、選定にあたり考慮する。 など

6 除籍候補資料選定基準 【別紙4】

限りあるスペースの中で、次代に伝えるべき蔵書の保存に努め、適切な蔵書構成を維持することを目的として定めるものである。

なお、将来的な蔵書冊数を見据え、蔵書のデジタル化も研究。

原則的な基準として、種別ごとに、指定年数や留意事項について規定。

7 ライブラリーセンターの蔵書構成（目標） 【別紙5】

今回新たに整備されるライブラリーセンターの蔵書構成の目標として、本書の方針に基づき、部門別蔵書目標数などを定めるもの。

- ・計画蔵書冊数 開架 150,000冊、閉架 150,000冊（合計 300,000冊）
- ・開館時蔵書冊数 開架 約132,400冊、閉架 約139,800冊（合計 約272,200冊）

※現在の図書購入費予算ベースでの試算したもの

8 分館等の考え方

八幡分館、松山分館及びひらた図書センターの分館等における蔵書計画については、施設規模から容量的に限界があることから、本書方針を基本としつつ、分館等の実情に応じて、蔵書を構築していく。

(案)

酒田市立図書館蔵書計画基本方針

平成●年●月 酒田市教育委員会

1 策定の目的

酒田駅前地区第一種市街地再開発事業において、酒田コミュニケーションポート(仮称)を整備し、そこに現在の中央図書館が移転することを契機に、蔵書冊数の規模が拡大し、開架、閉架ともに図書資料の充実を図ることができるようになります。

そのため、平成 28 年度に策定した酒田コミュニケーションポート(仮称)整備基本計画において一定の方針を定めておりますが、具体的な選書基準や分野別の蔵書目標などを含めて、これまで、不十分であった青少年・若者向けの分野などの課題を踏まえながら、その方針を定めるものであります。

2 基本的考え方

資料の収集にあたっては、これまでも一定の基準のもと収集を行ってきていますが、今後、規模の課題等から充実を図ることが出来なかった分野や酒田コミュニケーションポート(仮称)整備基本計画の基本理念・基本方針の実現のために求められる分野等を強化し、魅力ある蔵書構成を構築していきます。

(1) 地域図書館として、市民の財産となる地域(地域のことが知れる)の資料・情報の収集

- ・地域の自然、歴史、文化、産業、教育等に留意し、市民の財産となる資料・情報を収集します。
- ・本市に関する資料は、一般に流通する図書資料だけでなく、行政機関や民間団体、個人が発行するもの(広報誌や統計資料、パンフレット、コミュニティペーパー等)についても、幅広く収集します。
- ・郷土資料については、図書だけでなく画像、映像、古地図、絵葉書等にも留意し、市民が郷土の歴史と文化を知るうえで貴重な資料について、可能な限り収集します。その上で、デジタル化も検討していきます。
- ・本市との交流都市や観光案内に資する資料、ガイドブック等を積極的に収集します。
- ・鳥海山・飛島ジオパークに関連する資料の収集を強化し、学校等との連携により、教育・学習活動に活用できるようにします。
- ・本市ゆかりの人物に関する資料の収集に努めます。

(2) 多様な市民ニーズに応える、新鮮で豊富な資料・情報の偏りない収集

- ・市民の教養及び生涯学習のニーズに応えるため、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたり偏りなく収集します。
- ・一般書のほか、専門書、実用書、参考図書等にわたり、常に最新の情報が提供できるように収集します。
- ・生活実用書、趣味、教養に関する資料のほか、子育て、医療、介護等の資料・情報を充実させます。
- ・ビジネスやまちづくり関係の資料・情報を充実させます。
- ・思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれることなく、市民が多様な視点から情報が得られるよう、幅広く収集します。
- ・国際交流、インバウンド対応、英語教育の強化等に対応するため、英語資料の充実を検討します。
- ・利用者からのニーズが特に高い資料については、複本を整備します。

(3) 青少年、20代若者向け資料の充実

- ・これまで、必ずしも十分と言えなかった青少年、20代若者向けの資料について、そのニーズ等を考慮した魅力的な資料を収集します。
- ・これまでの図書館利用から遠ざかりがちな若者世代向けに、スポーツ、ファッション、音楽、芸術等の資料を充実させます。
- ・調べ学習に必要な資料や、学校図書館の蔵書を補完するような資料を、学校図書館と連携しつつ幅広く収集します。
- ・将来の進路を考えるうえで参考になる資料を収集します。
- ・漫画についてのニーズが高いため、書架スペースとのバランスに考慮しつつ、定評のあるもの、保存に耐えるもの等の方針を定め収集します。

(4) 新聞・雑誌の充実

- ・寛ぎながら時間を過ごせる場所として市民から利用してもらえるために、新聞・雑誌の充実を図ります。
- ・新聞については、主要全国紙から東北地方・県内の地方紙等、幅広く収集します。なお、観光圏などが一緒の隣接県の地方紙の収集を検討します。
- ・国際交流が進んでいる時代において、外国語新聞の収集も行います。
- ・小中高生の活字に親しんでもらうため、小学生新聞や中高生新聞の収集を検討します。
- ・その他の専門新聞の充実も図っていきます。
- ・雑誌については、各世代各分野にわたり、一般的なものから専門的なもの、地域性のあるものまで、幅広く収集します。

- ・県を中心とする地域限定の情報誌やミニコミ誌なども、積極的に収集します。

(5) 一般図書

- ・入門的・基礎的な資料から生活に役立つ実用的・専門的な資料まで、幅広く収集します。
- ・日常的な調べものや、調査・研究に資する参考図書(辞書、事典、統計、白書、地図等)を収集します。

(6) 児童図書

- ・子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて読書習慣が継続されるよう、年齢層ごとの資料を偏りなく収集します。
- ・絵本、紙芝居、読み物については、定評のあるものから新しい作品まで幅広く収集します。
- ・子ども向けの調べ学習に資する資料、参考図書を積極的に収集します。

(7) 高齢者・障がい者向け資料

- ・大活字本等の読みやすい資料を収集します。
- ・録音図書については、基本的には県立点字図書館が担い、本市は、当該図書館との連携を図り情報発信に努めます。
- ・医療、健康、福祉、年金、余暇など、シニアニーズに応じた資料を偏りなく収集します。
- ・視覚的な図鑑・写真集などを収集します。
- ・障がい者向けには、電子資料の有用性に十分、配慮します。
- ・障がいを理解する助けとなる資料・情報を収集します。

(8) 視聴覚資料

- ・市民の教養を高め、生涯学習に資する視聴覚資料については、技術革新に留意しながら、その状況を踏まえつつ収集します。

(9) 資料の保存

- ・保存期間を設けるもの(新聞・雑誌等)、利用頻度や劣化状態等考慮して適宜除籍するもの(図書・視聴覚資料等)、永年保存するもの(貴重資料等)に分け、適切な保存を行います。
- ・新聞・雑誌について、限られた保存スペースを踏まえ、庄内地区の図書館と調整・役割分担しながら保存していきます。

(10) 図書館間ネットワーク(相互貸借制度)の活用

- ・本市の図書館で所蔵していない図書や雑誌について、他の図書館から貸し借りする図書館ネットワークの活用と方法について、わかりやすい情報発信を行います。

3 資料収集方針及び資料選定基準

上記の基本的考え方のもと、資料収集方針及び資料選定基準を別紙1及び別紙2のとおり定めます。

4 マンガ資料に関する選定基準

日本を代表する大衆文化の一つとして国内外ですでに広く認知されているマンガに関し、酒田市立図書館における資料としての収集範囲及び選定、運用における事項を別紙3のとおり定めます。

5 除籍候補資料選定基準

限りあるスペースの中で、次代に伝えるべき蔵書の保存に努め、適切な蔵書構成を維持することを目的として、別紙4のとおり定めます。

なお、将来的な蔵書数を見据え、蔵書のデジタル化を研究していきます。

6 ライブラリーセンターの蔵書構成(目標)

今回新たに整備されるライブラリーセンターの蔵書構成の目標として、本書の方針に基づき、別紙5のとおり定めます。

7 分館等の考え方

現在、八幡分館、松山分館及びひらた図書センターが、各地区に配置している。分館等における蔵書計画については、施設規模から容量的に限界があることから、本書方針を基本としつつ、分館等の実情に応じて、蔵書を構築していきます。

【別紙1】**酒田市立図書館資料収集方針****1 目的**

公共図書館の任務は、健康で文化的な生活を営むために、知る権利・学習する権利を有する人々に対し、資料を提供することである。

酒田市立図書館は、酒田市民及び酒田市立図書館利用者(以下「市民等」という。)に対して、地域文化の発展、教養、学習、調査研究、暮らしやレクリエーションなどに必要な資料や情報を提供し、生活が創造性に満ち、豊かでうるおいのあるものとなるよう、次の視点により資料収集を図る。

2 収集における基本的な考え

- (1) 公共図書館の役割や社会動向、市民等の要望を十分考慮したうえで、幅広く資料を収集する。
- (2) 酒田(合併した地域を含む)に関する資料は、積極的に収集する。
- (3) 図書・雑誌などの紙媒体の資料のほか、録音・映像などの視聴覚資料、データベース・電子書籍などのデジタル化資料についても、再生機器の変化に応じた収集を行う。
- (4) 収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会採択 1979年改訂)の考え方を基本とする。

3 資料別収集方針**(1) 一般図書**

市民等の教養、学習、調査研究、趣味、レクリエーションなどに役立つため、基礎的・入門的な図書のほか必要に応じ専門的な図書まで、各分野にわたり幅広く収集する。また、大活字で書かれた図書についても収集に努める。ただし、次の図書については、原則として収集しない。

- ① 極めて高度な専門書、学術書
- ② 学習参考書、各種試験問題集、テキスト類
- ③ 類似的なものが多数出版されている実用書、娯楽書
- ④ 極めて特殊な領域に属する図書
- ⑤ 特定の機関や団体の宣伝を目的として発行された資料
- ⑥ 特定の機関や団体及び個人を誹謗中傷すると認められる資料
- ⑦ 暴力や犯罪等の不法行為を容認又は助長する資料
- ⑧ 残虐性を助長することを目的とする資料
- ⑨ 人権への配慮に欠ける資料

- ⑩ 性的表現が過激な資料
- ⑪ 利用者が極めて限られると想定される資料で他館等を通じて提供できるもの

(2) 児童図書

幼児・児童・生徒の様々な興味に対応し、豊かな人間形成に役立つものを、各分野にわたり幅広く収集する。

- ① 読書を通じて子供の豊かな感性・想像力を養うことができる図書
- ② 学習・教養・娯楽などに役立つ図書

(3) 参考図書

参考、調査・研究機能を果たすために必要な図書を、幅広く体系的に収集する。

(4) 逐次刊行物

次のとおり収集する。

① 雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に収集する。ただし、漫画を主たる内容とする雑誌は収集しない

② 新聞

国内発行の主要全国紙、経済紙及び地方紙を収集する。

③ 年鑑・年報・白書等

一般図書・参考図書の方針による。

(5) 官公庁出版物

政府諸機関等公的機関が発行する資料については、主要なものを収集する。

(6) 郷土資料

郷土の歴史を後世に伝えるため、また、市民が郷土を知り研究するうえで必要な資料(酒田市に関する行政資料も含む)を収集する。

(7) 視聴覚資料

活字以外のメディアにおいても次の資料を収集する。

① 映像資料(DVD)

あらゆる世代の利用者の要求に応えられるような、幅広い分野の資料を収集する。

② 録音資料(CD)

朗読資料を収集する。

(8) 視覚障がい者資料

点字図書、録音資料など、適切な形態なものについてはできるだけ収集する。

(9) その他の資料

- ・CD-ROMなどは必要に応じて収集する。
- ・青少年、20代若者向け資料の充実
- ・高齢者、障害者向け資料の充実
- ・各種データベースの整備

【別紙2】

酒田市立図書館資料選定基準

資料収集方針を実現するために、資料選定の判断の要点を以下のようにまとめ選定の基準とする。

- 1 公共図書館の活動に必要な不可欠な図書群である次に掲げる基本図書を中心に選定する。
 - (1) 調査・参考業務に使用する参考図書
 - (2) あらゆる分野を対象とする基礎的な図書
 - (3) 郷土資料
- 2 市民の日常生活・文化活動に役立つ、実用・趣味・教養・娯楽関係図書を中心に選定する。
- 3 調査・参考業務に使用する資料は、実用的なものを選定する。
- 4 特定の主義・主張に偏ることなく公平に選定する。
 - (1) 多様な対立する意見のあるものは、それぞれの観点に立つものを幅広く選定する。
 - (2) 著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれて、その著作を排除しない。
 - (3) 選書担当者の個人的な関心や好みによる選択をしない。
- 5 最新の情報を盛り込んだ図書を選定する。ただし、一時的な流行により多数出版される分野の図書には十分注意のうえ選定する。
- 6 全集・叢書などの選択にあたっては、編集方針、収録作品などについて十分留意する。
- 7 間接的な評価として、文学賞をはじめ各種の賞や、団体などの行う図書の選定・推薦・書評など、社会的な評価も参考にする。
- 8 逐次・定期刊行物は、計画的かつ継続的に購入する。
- 9 マンガについては、別に定める「マンガ資料に関する選定基準」によるものとする。ただし、児童書における学習的漫画は別に定める本選定基準により十分吟味して選択する。
- 10 資料の内容、著者、出版社、装丁、価格などを総合的に評価して選定する。なお、具体的には次の点を考慮する。

資料性、独創性、写真・図版、著者、出版社、形態、価格
- 11 切り抜き・切り取りなど、工作を目的に出版されているものや基本的装丁を欠いているものは、収集しない。

○資料別選定基準

[一般図書]

0門 ～総記～

1 情報科学

※技術革新が著しい分野であるため、最新の情報を盛り込んだもの

※基本的な技術書・実用書

※情報・コンピュータと社会の関わりについて書かれたもの

2 図書館に関する資料は、積極的に収集する。

3 全集・選集・叢書については、主要なものはもれなく選定する。

1門 ～哲学～

1 哲学、心理学、倫理学、宗教についての基本書を体系的に選定する。

2 特定の思想・学派・宗教・宗派に偏ることなく公平に選定する。

3 初学者にわかりやすく書かれた入門書・概説書

4 研究書、解説書だけでなく、各分野の代表的原典も選定する。

2門 ～歴史～

1 各分野の基本書を体系的に選定する。

2 一般向けに書かれた歴史読み物から入門書、啓蒙書、概説書、研究書、史料まで、多様な視点で書かれたものを幅広く選定する。

3 歴史観に学説の対立があるので、それぞれの観点到立つ多様な資料

3門 ～社会科学～

1 各分野の基本書

2 様々な学説や主張がある分野なので、多様な観点到立つ資料を幅広く選定する。

3 時代性・社会性と深く結びついている分野なので時事性・話題性のあるもの

4 日常生活・実務上に必要な実用書

5 常に新鮮な、入門書、概説書

6 出版量が多く様々なので、内容に奇をてらったものなどがないか、よく研究されているかどうか、注意する。

4門 ～自然科学～

1 進展が著しい分野であるため、最新の情報を常に提供できるように留意する。

2 細分化・専門化されている分野であるものの、利用の見込める場合は選択する。

3 入門書・概説書を中心に選定する。

4 最新の分野については、わかりやすく書かれたものを選定する。

5門 ～技術・工学～

1 科学技術は進展が著しいため、常に最新の情報を提供できるように留意す

る。

- 2 技術者や工学系学生が対象の高度な専門書・工学書でも、利用の見込める場合は選択する。
- 3 科学技術の最近の動向についてわかりやすく書かれたもの
- 4 社会的関心を呼んでいるもの
- 5 市民の生活に密接に関連した主題のものについては、実用的で最新の情報が盛り込まれたものを幅広く選定する。
- 6 家政学・生活科学の分野については、実用的価値の高いものを選定する。

6門 ～産業～

- 1 産業社会の最近の動向について書かれたもの
- 2 趣味に役立つ資料
- 3 実生活に深く関わる社会問題や、自然保護など社会的な関心を呼んでいる分野のもの
- 4 社会科学との関連も考慮しながら商業・運輸交通・通信事業も重視する。

7門 ～芸術・スポーツ～

- 1 市民の教養・趣味・娯楽に役立つよう、鑑賞・研究と製作・実技などの両面にわたるもの
- 2 美術全集・画集・写真集・工芸名品集などは、基本的なものを中心にできるだけ幅広く選定する。ただし、極めて高価なものについては、必要度合とのバランスを考慮する。
- 3 趣味として手掛ける人の多い分野については入門書を中心に、また、ある程度上級の人の要望にも応えられるように、豊富に幅広く選定する。
- 4 市民の趣向・流行に留意し、新しい分野の情報も迅速に提供できるもの。

8門 ～言語～

- 1 市民の教養・学習・実用に役立つもの
- 2 主要な言語及び近隣諸国の言語の基本的資料、研究書の一般向けの平易なもの

9門 ～文学～

- 1 利用が最も多い分野であるため、各分野にわたり幅広く豊富に選定する。
- 2 全集・作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるものなどについては複本として単行本・文庫本も入れる
- 3 受賞作品や話題になっている作品
- 4 古典の解釈書については、評価の高いものを中心に幅広く選定する。
- 5 各国の文学についても、同様に幅広く選定する。

[参考図書]

- 1 市民の調査・研究に役立つもの
- 2 参考業務に役立つもの
- 3 記事の配列及び扱い方が、通読するようになっているものではなく、求める知識・情報が調べ易く編集されているもの
- 4 目次・索引・参考文献などが整えられたもの
- 5 収集する資料と留意点は以下のとおり
 - (1) 辞典・事典・便覧・ハンドブック
極めて専門的なものを除き、類書を含めて網羅的に選定する。
 - (2) 白書・年鑑・統計書など
最新のもの
 - (3) 人名録など
原則として各主題にわたり幅広く選定する。
 - (4) 地図
一般の地図帳 … 内容が新しく信頼できるもの
市街図 …………… 全国主要都市のもの
道路地図 …………… 全国版
住宅地図 …………… 酒田市及び庄内地区のもの
地形図 …………… 国土地理院発行のもの
 - (5) 法令集
国の法律・規則などを網羅的に収録したもの
 - (6) 官報
全て
 - (7) 新聞縮刷版
庄内地区の図書館における収集状況を勘案したうえで、デジタル資料を含めて収集する。

[児童図書]

<絵本>

- 1 子供の成長過程で初めての読書体験を提供するものとして、想像力を豊かに養うものを中心に、幼児絵本・昔話・古典の再話・創作など幅広く選定する。
- 2 評価の定まった絵本作家の作品。

<おはなし>

- 1 幼年童話
文字を覚え、ひとり読みができるようになった子供に、読書の楽しさを伝えられるもの。

2 児童文学

豊かな想像力を養えるもの。子供の視野を広げて、より高度な読書を促すものを、古典から創作まで幅広く。

3 評価の定まった作家の作品。

<ちしきの本>

- 1 科学への興味を引き立てるもの。
- 2 将来へ向けて、子供の視野を広げるもの。
- 3 幼児から中学生まで、対象年齢に応じて理解できるように書かれているもの。

<紙芝居>

- 1 教育的・道徳的なものにとられず、子供が楽しめるもの。
- 2 絵と文の調和がとれているもの。

<学習的漫画>

- 1 装丁がしっかりしていて、長期利用に耐え得るもの
- 2 一般的に児童にとって難解な内容が、漫画を媒体として比較的容易に理解されるもの(全編にわたって漫画であっても可)
- 3 古典や名作文学作品など。原典が活字で、理解させるために漫画を補助的なものとして使っているもの
- 4 内容が真実性に富み、学問上の真理や歴史上の事実が歪められておらず、健全で偏らないもの(表現手段としてフィクションを採用していても可)
- 5 絵の表現が健全なもの

[視聴覚資料]

- 1 各種映画賞の受賞作品など、文化的又は作品として優れていると評価の定まっている資料
- 2 資料価値の高いもの
- 3 あらゆる層のリクエストに応えられるよう次のジャンルのものを幅広く収集する。

(1) 映像資料

- | | | |
|-------|------------|-----------|
| ・劇映画 | ・アニメーション | ・スポーツ |
| ・音楽 | ・教養(歴史、科学) | ・ドキュメンタリー |
| ・郷土関連 | | |

(2) 録音資料

- | | |
|---------|----------|
| ・演芸(落語) | ・朗読(小説等) |
|---------|----------|

[逐次刊行物]

<新聞>

主要な日刊紙を中心に各種

<雑誌>

最新の情報を得る資料であるため、市民の暮らしや娯楽に役立つもの及び調査・研究に役立つものを幅広く選定する。

[官公庁出版物]

- 1 中央官庁、山形県及び庄内地域で発行された出版物は、主要なものは収集する。
- 2 その他公的機関の出版物は、可能な範囲で収集する。

[郷土資料]

- 1 酒田市に関するもの
- 2 資料の一部に酒田の記述があるもの
- 3 庄内地区に関するもの
- 4 行政資料で、酒田市に関する記述があるもの。
- 5 酒田出身又は酒田市在住の著者によるもの
- 6 出版地が酒田であるもの

【別紙3】**酒田市立図書館マンガ資料に関する選定基準****1 趣旨**

この基準は、日本を代表する大衆文化の一つとして国内外ですでに広く認知されているマンガに関し、酒田市立図書館における資料としての収集範囲及び選定、運用における事項を定めるものとする。

2 収集対象

- (1) マンガ表現そのものを楽しむことを目的に制作されたストーリーマンガ(以下「コミック」という。)、風刺マンガなどで、ひとコマないし数コマで表現されているもの。
- (2) 主に大人を対象としてマンガという表現方法を用いている実用書、コミック、エッセイ等
- (3) マンガ及び漫画家に関する評論・研究書・伝記など。ただし、特定の作品のみを扱った評論などは、原作を購入していない場合は原則として収集しない。
- (4) 次のものは収集対象から除外する。
 - ① 主に児童を対象とした学習マンガ(歴史マンガ、伝記マンガ等)・実用マンガ。ただし、児童書として必要なものは、別紙2で定める「資料選定基準」に基づき選定し、収集する。
 - ② 原画集、イラスト集、ファンブック、原作のダイジェスト版
 - ③ 月刊・週刊などのマンガ雑誌
 - ④ 原作とは別に廉価版として刊行されたペーパーバックなど。
- (5) その他館長が必要と認めた場合は、収集の対象とすることができる。

3 選定の基準

マンガは、出版形態が多様であること、視覚的効果の高いこと、幅広い年齢層が手に取れる資料であることなどを考慮し、次に掲げる基準に照らして資料的価値を重視した選定を行う。

- (1) 日本のマンガ史上重要な作品、資料的価値の高い作品、社会的評価を得ている作品を中心に選定する。
- (2) 原則として刊行がすでに終了しているものを収集対象とする。ただし、刊行が始まって概ね5年を経過し、すでに評定が定まっているものについては、刊行途中でも収集対象とすることができる。
- (3) 各種漫画賞を受賞した作品は、選定にあたり考慮することとする。ただし、選定の必須条件とはしない。
- (4) 演劇など他の芸術領域に影響を及ぼしている作品は、選定にあたり考慮するこ

ととする。

(5)マンガの視覚的な特性を考慮し、内容、表現、描写について、次の点に留意し選定する。

- ・過度の暴力的描写及び性的描写が露骨なもの
- ・反社会的・非道徳的な事柄を扱っているもの
- ・人間や生命の尊厳を脅かすもの、人権侵害・差別について配慮を欠くと認められるもの

4 提供について

コミックは、購入ルートが特殊であるうえ、品切れ・絶版・改版が多く、特に多巻ものは全巻を入手することが困難な場合が多い上、他の公共図書館からの借受けも難しいため、当館で未所蔵のコミックについてのリクエストは、受け付けないこととする。

5 保存・除籍について

- (1) マンガ資料は製本が堅牢でないものが多いうえ、利用が多く傷みやすいので、汚破損の激しい資料は除籍を行い、必要なものについては補充する。しかし、品切れ・絶版が多く補充が困難な場合もあるため、除籍の際には留意する。
- (2) 資料的価値の高い作品で絶版になったもの、版型等を変えて出版される可能性がないものについては、たとえ資料の状態が良好でなくとも、除籍せず保存することも検討する。

【別紙4】

酒田市立図書館除籍候補資料選定基準

この基準は、酒田市立図書館資料の処分に関する要綱第2条第1号に該当する除籍資料の候補を選定するものである。

1 一般基準

(1)破損等

- ① 汚損・破損がはなはだしく、修理不能又は修理する価値がないと認められるもの
- ② 書き込み、一部脱落、切り抜き、型紙等の欠落などの事由により利用に供せないもの
- ③ 修理・製本のために要する費用が、買い替える場合よりも高つくもの

(2)不用

- ① 基本図書などで、買い替えをしたため不用となったもの
- ② 受入れから概ね20年を経過し、記述内容が古く、資料的価値を失ったもの
- ③ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- ④ 複本があり、利用が著しく低下したもの

(3)亡失

- ① 火災などやむを得ない事情により利用者が紛失したもの
- ② 蔵書点検で所在不明のまま3年を経過したもの
- ③ 利用者が転居などの理由により回収不能のまま3年を経過したもの

(4)移管

その保管を市内外の他の図書館に移すことが適当と認められたもの

2 個別基準

次に掲げるものは、原則として受入から指定された年数が経過したものとする。

種 別	指定年数	摘 要
辞典類	10年	補遺が刊行されていないもの。ただし、旧版の広辞苑等、他で得られない情報を含む資料は除く。
白書類	5年	
地図帳	5年	記載地名等に変化が生じたもの
環境関係	5年	最近の研究成果が記載されていないもの
地誌	5年	現状にそぐわないもの
参考図書	5年	現状にそぐわないもの

スポーツ関係	5年	新しい種目、ルールの改正等が取り入れられていないもの
ガイドブック	3年	現状にそぐわないもの
法律書	3年	主要法律に改正等のあるもの
政党関係	3年	現状にそぐわないもの
時事関係	3年	現状にそぐわないもの
学習図書	3年	学習の現状にそぐわないもの
技術関係	3年	技術、実験の説明が古いもの
生活関係	3年	素材、技術、デザイン、流行の古いもの
案内書	3年	就職、受験案内等、現状にそぐわないもの
人権関係	—	人権保護上、問題のあることが裁判等で確定したもの

(1) 新聞

- ① 別に定める保存年限の切れたもの
- ② ①のうち朝日新聞・読売新聞・毎日新聞については、地域面を切り取ったもの

(2) 参考(レファレンス)資料

- ① 汚・破損がひどく、利用に耐えない場合
- ② 複本がある場合
- ③ 類書が多数ある場合

(3) 視聴覚資料

- ① 画像の乱れ、音とび等がはなはだしく、修理不能又は修理する価値がないと認められるもの

(4) 電子資料等

- ① 修理不能又は修理する価値がないと認められるもの

ライブラリーセンターの蔵書構成(目標)

■一般図書等(新聞を除く)

(単位:冊数)

区分	現 在(平成29年6月現在)				新 館									強化分野
	開架	閉架	計①	構成比	開架	閉架	開館時計②	構成比	開架構成比	増減②-①	増減率	開架最終目標		
0門	2,136	7,125	9,261	5.3%	5,300	5,300	10,600	5.0%	5.2%	1,339	14.5%	6,000		
1門	2,285	3,437	5,722	3.3%	3,300	3,300	6,600	3.1%	3.2%	878	15.3%	3,700		
2門	5,385	6,227	11,612	6.6%	6,600	6,600	13,200	6.3%	6.5%	1,588	13.7%	7,500		
3門	6,251	13,179	19,430	11.1%	11,000	11,000	22,000	10.4%	10.8%	2,570	13.2%	12,400		
4門	4,287	5,389	9,676	5.5%	5,500	5,500	11,000	5.2%	5.4%	1,324	13.7%	6,200		
5門(59以外)	1,766	3,660	5,426	3.1%	3,100	3,100	6,200	2.9%	3.1%	774	14.3%	3,500		
59(家事)	4,307	2,780	7,087	4.0%	7,000	2,000	9,000	4.3%	6.9%	1,913	27.0%	7,900		
6門	2,063	3,210	5,273	3.0%	3,000	3,000	6,000	2.8%	3.0%	727	13.8%	3,400		
7門	6,802	8,599	15,401	8.8%	8,800	8,800	17,600	8.4%	8.7%	2,199	14.3%	10,000		
8門	919	78	997	0.6%	1,500	1,500	3,000	1.4%	1.5%	2,003	200.9%	1,700	○	
910~912	2,628	5,627	8,255	4.7%	4,700	4,700	9,400	4.5%	4.6%	1,145	13.9%	5,300		
913(小説)	8,501	11,529	20,030	11.4%	14,000	14,000	28,000	13.3%	13.8%	7,970	39.8%	15,800	○	
914~	7,982	10,474	18,456	10.5%	10,500	10,500	21,000	10.0%	10.3%	2,544	13.8%	11,900		
大活字	863	646	1,509	0.9%	1,260	800	2,060	1.0%	1.2%	551	36.5%	1,400		
まんが	446	239	685	0.4%	1,260	0	1,260	0.6%	1.2%	575	83.9%	1,400	○	
郷土	1,420	18,763	20,183	11.5%	2,800	17,500	20,300	9.6%	2.8%	117	0.6%	3,200		
YA	959	1,275	2,234	1.3%	5,000	2,000	7,000	3.3%	4.9%	4,766	213.3%	5,700	○	
ビジネス	584	0	584	0.3%	1,500	0	1,500	0.7%	1.5%	916	156.8%	1,700	○	
参考図書	2,166	1,365	3,531	2.0%	2,200	1,360	3,560	1.7%	2.2%	29	0.8%	2,500		
AV	1,195	2,780	3,975	2.3%	2,000	1,000	3,000	1.4%	2.0%	-975	-24.5%	2,300		
雑誌	449	5,798	6,247	3.6%	1,300	7,000	8,300	3.9%	1.3%	2,053	32.9%	1,500	○	
計	63,394	112,180	175,574	100.0%	101,620	108,960	210,580	100.0%	100.0%	35,006	19.9%	115,000		
比率	36.1%	63.9%			48.3%	51.7%								

■児童図書

区分	現 在(平成29年6月現在)				新 館									強化分野
	開架	閉架	計	構成比	開架	閉架	計	構成比	開架構成比	増減	増減率	開架最終目標		
0門	180	168	348	0.8%	300	300	600	1.0%	1.0%	252	72.4%	300	○	
1門	297	163	460	1.0%	400	400	800	1.3%	1.3%	340	73.9%	500	○	
2門	579	825	1,404	3.2%	1,000	1,000	2,000	3.2%	3.2%	596	42.5%	1,100		
3門	994	761	1,755	4.0%	1,300	1,300	2,600	4.2%	4.2%	845	48.1%	1,500		
4門	1,755	1,922	3,677	8.4%	2,600	2,600	5,200	8.4%	8.4%	1,523	41.4%	3,000		
5門	748	670	1,418	3.2%	1,000	1,000	2,000	3.2%	3.2%	582	41.0%	1,100		
6門	427	367	794	1.8%	600	600	1,200	1.9%	1.9%	406	51.1%	700		
7門	1,009	892	1,901	4.3%	1,400	1,400	2,800	4.5%	4.5%	899	47.3%	1,600		
8門	279	290	569	1.3%	400	400	800	1.3%	1.3%	231	40.6%	500		
9門	5,518	8,307	13,825	31.5%	9,500	9,500	19,000	30.8%	30.8%	5,175	37.4%	10,800	○	
絵本	9,545	6,503	16,048	36.6%	11,000	11,000	22,000	35.7%	35.7%	5,952	37.1%	12,500	○	
大型絵本	148	34	182	0.4%	200	200	400	0.6%	0.6%	218	119.8%	200	○	
紙芝居	662	499	1,161	2.6%	800	800	1,600	2.6%	2.6%	439	37.8%	900		
AV	256	48	304	0.7%	300	300	600	1.0%	1.0%	296	97.4%	300	○	
計	22,397	21,449	43,846	100.0%	30,800	30,800	61,600	100.0%	100.0%	17,754	40.5%	35,000		
比率	51.1%	48.9%			50.0%	50.0%								
合計	85,791	133,629	219,420		132,420	139,760	272,180			52,760		150,000		

(※) 0門(総記) 1門(哲学) 2門(歴史) 3門(社会科学) 4門(自然科学) 5門(技術・工学) 6門(産業)
7門(芸術・スポーツ) 8門(言語) 9門(文学)